

中国におけるグリーン・ツーリズムの展開と 村落自治組織

——村民自治制度，農村土地所有制度との関連から

南 裕子

1. はじめに

2010年のことである。上海の空港で「上海カントリーバカンス——農家楽」という日本語のパンフレットを目にした。そこには、春は「ピクニックと花見」、夏は「避暑レジャー」、秋は「もぎ取りと初物賞味」、冬は「民俗体験」と題して、上海近郊にある村や古鎮、農業公園、森林公園などが紹介されていた。四季を通じて、大都会から少し離れた近郊の農村漁村でさまざまな余暇を過ごせるというわけである。

だがこれは、上海という大観光都市の周辺での外国人向けの特別な観光形態というわけではない。中央行政機関である農業部が2011年に公表したデータによれば、全国で、「農家楽」と呼ばれる農家民宿はすでに150万戸を超え、大規模なレジャー農業公園は1万8,000箇所ほど存在し、これらの年間の受け入れ客数はのべ4億人に達する⁽¹⁾。また、観光行政を管轄する国家旅遊局が2012年5月17日に公表した数字では、2011年末までに、「休閒農業（レジャー農業）」、「鄉村旅遊（鄉村ツーリズム）」関連の年間経営収入は1,500億元に達し、年間の受け入れ観光客数はのべ6億人を超え、「農家楽」数は150万戸、「休閒農業」や「鄉村旅遊」の産業化されたエリアは2万箇所を超え、1,500万もの農民の就業を促進したとされる⁽²⁾。

本稿では、近年盛んになった中国のグリーン・ツーリズムについて、ま

ず政策的な側面からその展開過程と特徴を明らかにし、その上でグリーン・ツーリズムが展開される地域における村の役割について考察する⁽³⁾。具体的には以下の3点を議論していく。

- ①中国において、グリーン・ツーリズムがどのように発生し、観光や農村政策においていかに位置づけられてきたのか。
- ②グリーン・ツーリズムに関与する主体やその組み合わせにはどのようなものがあり、それぞれの主体がいかなる役割を担っているのか。
- ③上記のうち、村の自治組織やそれから派生する組織がグリーン・ツーリズムの運営にかかわる場合に、中国農村の特徴である村民自治制度と土地集団所有制度が、地域のグリーン・ツーリズムのあり方や地域社会にどのような影響を及ぼしているのか。

2. 問題の背景

本稿においてこのような問題設定を行った背景には、日本のグリーン・ツーリズムをめぐる以下の議論がある。

1つは、地域経営型グリーン・ツーリズムという概念である。これは、宮崎猛が、ヨーロッパのグリーン・ツーリズムとの比較から、日本の特徴を表す概念として打ち出したものである（宮崎 2006：11）。グリーン・ツーリズム施設の運営方式に着目すると、個人経営中心のヨーロッパに対して、日本では、農協・漁協等の団体、第三セクター、集落、農家グループによる経営が中心であるという。中でも、1つの地域を範囲としてかなり数の住民が、出資、労働や土地提供、農産物出荷などにより地域経営体に参加する方法が、1990年代後半以降には主流となったとされる。

本稿が着目するのは、宮崎が、こうした形態でのグリーン・ツーリズムは、アジア農村に共通するコンセプトであるとする点である（宮崎 2006：12）。実際に、宮崎やその研究グループのメンバーも中国の事例研究をいくつか行い、後述するように、中国版の地域経営型グリーン・ツー

リズムが展開されていることを見出している。

そして、もう1つは、グリーン・ツーリズムについて、「農村、「むら」全体で展開することがどのように可能であるのか」、「集落全体での合意形成に基づいてグリーン・ツーリズムを進めることは一般的なのだろうか。」という問いにあるような、上記とはむしろ逆のとらえ方である（荒樋 2008：30）。この問題提起を行った荒樋豊は、「農家民宿等のグリーン・ツーリズム的な起業は、地域的な資源の利活用を内包するにせよ個別的に担われるケースが一般的であり、農村集落レベルにおいてそれらは「むら」の協議事項（慣習的な行事、農業生産、祭事等）とは一線を画し、共同の取組みとして行われなことがある。」ことを指摘する（荒樋 2008：31）。地方自治体のグリーン・ツーリズム協議会等によって、個別的な農家民宿や農家レストラン等の点はネットワークで結ばれつつあるが、「農業集落における面的な展開は必ずしも進んでいるとはいえない」ことは、「むら」による連携的な関与がグリーン・ツーリズムと馴染みにくい面のあることを窺わせる」と述べている（荒樋 2008：31）。

以上2つの議論は、グリーン・ツーリズムをめぐる、地域社会における個と集団（村）の関係について、問題提起している。グリーン・ツーリズムは、経営農家の個別的な営みの側面と地域の共同性にかかわる側面の両面を併せ持つ。このため、地域全体として見ると、前者の側面が強く個々の経営農家が必要に応じてネットワーク化されていくケースと、一方で、むしろ村（集落）といった一定の地域範囲での一体的な経営が主となる後者の側面が前面に出るケースとが存在し、これらを両端とする幅の中で運営されていると見ることはできないのだろうか。そうすると、この幅がなぜ生じるのか、すなわちある場合に一方の側面が強く表れる理由は何であるのか。またグリーン・ツーリズム経営により形成される共同関係と従来の地域社会の共同関係の性質の違いや両者の関係についても問われることになる。

こうした点について、中国農村社会はどのような特徴をもつのであろう

か。本稿は、この課題にアプローチするための作業の1つとして、まずは村がグリーン・ツーリズムの運営主体として関与する場合について、そのかわり方やさらにはそれが成立するための条件について考察を行うものである。

3. 中国におけるグリーン・ツーリズムの誕生と政策展開

(1) グリーン・ツーリズムの発祥

中国におけるグリーン・ツーリズムは、改革開放の始まった1980年代以降、まずは農家の自発的な取組みとして始められた。これには大きく分けると2つのタイプがあった。

1つは、観光地の傍の農村におけるもので、観光地への訪問者向けに、宿、食堂、短距離輸送、商業、写真撮影、馬の貸し出し、人力車引きなどを営んだことが始まりとされる (Gao, S. et al. 2009)。

もう1つは、大都市周辺において展開されたものである。四川省成都市、北京市、広東省深圳市などがその先駆けとされ、貧困対策とは別の文脈にある。

なかでも成都市は、「農家楽」という言葉の発祥の土地であり、2006年には国家旅遊局により、「中国農家楽ツーリズム発祥の地」と称されている。その草分けである同市郫県の農科村は、もともと苗木生産とその販売の盛んな村で、苗木を買いに来た人に食事や宿泊を提供する農家が1986年に現れたことがそのはじまりである。1987年4月には地元の新聞『成都晩報』で「農家楽」が初めて使用された (王 2010: 6-7)。その後、1992年には、当時の四川省副書記がこの村を視察し、「農家楽」と揮毫している。

一方北京は、内容は「農家楽」と同様であるが、「民俗旅遊」という名称を主に用いている。北京市の郊外にある史跡・旧跡、景勝地、森林公園等の付近で展開され、それらへの観光客に依存しているケースが多い点が

特徴である。1980年代後半に、昌平区十三陵（皇帝の陵墓）に建設された観光桃園がその始まりとされる。その後、1995年に北京で開催された世界女性会議が北京市郊外の観光業にも影響を与え、90年代半ば以降、取組む農家も増えた（鄒 2005）。

こうして個々の農家や村で、所得向上のために独自に始められたものが、その後、政府の目に留まり、政策の中に位置付けられるようになった。政策は2つの流れに整理でき、1つは、観光業による貧困脱却支援策として、もう1つは、観光振興の一環としてであり、2000年代半ばの新農村建設以降は、農村政策としての性格も加わった。

（2）貧困地域対策として

1990年代初頭に、中央から各省に貧困対策を講じるよう要求が出された。その時に、河北、四川、雲南、貴州等では、観光地として新たに開放、整備されたエリアの付近の農家を観光業に従事させ、貧困からの脱出をはかるという方策をとった。

1996年には、国家旅遊局と國務院扶貧指導弁公室（貧困救済自立支援策を所管）が、観光を通じた貧困救済自立支援に関する全国会議を湖南省張家界で開催した。各省から報告された数字によれば、1996年までに全国で1万村余り、約300万人が貧困から脱出したとされる（高 2008：221-222）。

2000年には、国家旅遊局が、観光振興による貧困救済自立支援のための最初の実験区を寧夏回族自治区六盤山に設置した。だが、中央の観光部門と貧困対策部門の共同の取り組みは、管見では、実験区のガイドラインを制定した2002年以降、目立った動きを見せていない。新たな実験区も2013年まで指定されていない。むしろ旅遊局は、次項にあるように農業部との共同の取組みを始めるようになっていった。

(3) 観光振興および農村振興策として

国家旅遊局は、毎年、年間の観光テーマを掲げており、1998年の「華夏都市農村観光年」ではじめて農村地域を対象とした。そして、2001年には、工業ツーリズムとともに農業ツーリズムを重要事業とし、典型事例の収集に着手し、「農業ツーリズムモデル地区」事業を推進することを打ち出した。これにより、翌年の2002年には、「全国農業ツーリズムモデル地区、全国工業ツーリズムモデル地区検査基準（試行）（全国農業旅遊示範点、工業旅遊示範点検査標準（試行）」が、全国の観光行政部門に通知された。モデル地区は、評価点1,000点満点（+加点ポイント50）中700点以上で認定される。評価基準は、経済効果200点、社会効果（雇用創出力、納税等）150点、観光インフラの整備（施設、道路、アクセス等）140点、経営（経営組織・体制、接客、顧客満足度等）130点などから構成される。2004年7月にモデル地区の第一陣が公表された。村での取り組みもあるが、地方政府や企業の投資によるハイテク農園など、農のテーマパーク的な場所が多く選定されていた。

そして、2006年には、年間観光テーマに再び農村が登場した（「中国郷村への旅」）。また、国家旅遊局は「農村ツーリズム発展の促進に関する指導意見（關於促進農村旅遊發展的指導意見）」も発した。これは、「社会主義新農村建設」という新たな農村政策に呼応しており、数値目標は、毎年、農村で新たに増加する観光業就業者を35万人、観光業に関連する就業者を150万人、観光業に従事する農民の平均所得を5%増加させるというものであった。この他に、全国で100の農村ツーリズム特色県、1,000の農村ツーリズム特色郷鎮、10,000の農村ツーリズム特色村の建設も目標とされている。農村ツーリズムの形態については、「農家楽」が現段階の基本的な形式であり、最も中国の特色ある農村ツーリズムであるとしたうえで、そのレベルアップや特色を打ち出すこと、経営農家間の過当競争を避けることを求めている。

翌年2007年の観光テーマは、「中国都市農村の調和の旅（「和諧遊」）」

になった。またこの年から、国家旅遊局と農業部との共同の取組みが始まり、「全国における郷村ツーリズムの発展を強力に推進することに関する通知（国家旅游局農業部關於大力推進全國鄉村旅遊發展的通知）」が合同で発せられた。この通知の内容は、国家旅遊局が前年に出した「農村ツーリズム発展の促進に関する指導意見」と重なるが、実行のための組織体制が書き加えられ、農業農村行政サイドと観光行政サイドの分業と協業が示されている。

農業部と国家旅遊局からは、次いで2010年には「全国レジャー農業と郷村ツーリズムモデル県、全国レジャー農業モデル地点創設活動展開についての意見（關於開展全國休閒農業與鄉村旅遊示範縣和全國休閒農業示範點創建活動的意見）」が出され、2010年から3年間で、モデル県300、モデル地点300の育成を目指した。なおこの活動は2013年以降もさらに3年の目標期間が設定されて継続している。

また、農業部は、第12次5か年計画（2011～2015年）に呼応して、「第12次5か年計画期における全国レジャー農業發展計画（全國休閒農業發展“十二五”規劃）」を2011年に策定している。發展目標として、産業の規模拡大が掲げられ、年間の營業收入500万元以上の經營体の20%増加、入り込み客と營業收入の年平均15%以上の増加が示されている。主要な任務の第一には、産業構造の合理化、規模經營の拡大があり、「農家楽」や小規模なレジャー農業企業は、付近の大型の観光地との連携を自ら進んで強化するよう求めている。そして、2013年には、上記計画の目標實現に向けた具体的な方策を示す「全国レジャー農業および郷村ツーリズムのレベル向上活動推進實施プラン（全國休閒農業與鄉村旅遊推進提昇行動實施方案）」が打ち出された。

以上、中国におけるグリーン・ツーリズムは、2000年代半ばからの新農村建設の政策展開を背景に、国の農業、農村政策の一つとしても高く位置づけられるようになっていったことがわかる。通達では多様な形態での展開が提示されているが、産業としての規模と經濟効果がより重視される

ようになってきていると言え、レジャー農業公園、ハイテク農園など、これを狙うことのできる多機能で規模の大きな経営体について多く言及されている。

4. 中国におけるグリーン・ツーリズムの展開パターン

グリーン・ツーリズムをその運営主体から見ると、以下のような展開パターンに分類することができる⁽⁴⁾。

①小規模な家族経営

農家が家族単位で小規模に自発的に経営するもので、「農家楽」が典型である。村内に経営農家が多数存在することもあるが、村で統一して管理する機構は存在しない。

②個人農場、「旅遊个体戸」

①の家族経営と比較すると施設も大規模で、観光客向けのさまざまなプログラムを備えている。農家の副業ではなく、一つのビジネスとして、従業員も雇用するような企業体として運営される。

③経営農家＋経営農家

地域内の先進的なグリーン・ツーリズム経営農家が核となり、他の経営農家がこれと連携する。農家間の関係には、食材の提供や文化・芸能パフォーマンスなどにおいて、他の農家が中核農家の不足を補うケースや繁忙期の互助などがある。

④企業＋農家

村外投資家と地元農家により展開される。その際に、企業は、土地やその他の資源（伝統的な家屋など）の使用権を得て、面的な開発と経営を行う。そして地元農家は、企業から賃貸料や配当を得るほか、農園の管理や観光客向けの飲食業に従事することもある。この時に村は、経営に直接参画することはないが、後述するように土地の集団所有の単位であることから、土地使用権の取引の際の仲介、とりまとめ役として関与することもある。

る。

⑤企業+コミュニティ（「社区」）+農家

ここでのコミュニティは、後述する村の自治組織である村民委員会や村で設立したツーリズムのための協会組織を指す。これらの組織は、地域のグリーン・ツーリズム事業の一部を企業に委託するほか、地元農家へのグリーン・ツーリズム経営への参加の呼びかけやとりまとめを行う。企業は村営企業が前提とされ、観光インフラ建設、外部へのセールス活動、観光客の受付と村内の「農家楽」経営農家への分配、サービスの質の監督、入村料徴収、文化・芸能アトラクションの企画などを行う。農家は、グリーン・ツーリズムの具体的なサービス提供主体となる。

⑥政府（地方政府）+企業+農家

地方政府を中心とする比較的規模の大きな観光事業において見られるパターンである。地方政府は、市場の状況と地域の観光総合計画に基づいて、開発エリア、内容と時期を決定し、地元民へ働きかける。企業は、地方政府が誘致した地域外の企業であったり、政府部門が設立した観光開発企業、村営企業などのケースがある。農家は、④のパターンと同様に土地の使用権を企業に提供し、賃貸料や配当収入を得るほか、その企業に雇用されたり、個人で飲食や宿泊業を経営することもある。

5. グリーン・ツーリズムと中国の村

(1) 自治組織としての中国の村

本節では、グリーン・ツーリズムの展開に村の組織が関与する場合について議論を進めるが、その前提として、中国の村の以下の特徴を把握しておくことが重要であろう。

第1に、中国の農村の末端行政組織は郷または鎮で、それより下の単位は基層の自治組織（村民委員会）となり、村民委員会組織法により村民自治制度の下にある⁽⁵⁾。このことにより、中国の村は、地域開発において一

定の裁量をもつと共に自力で発展の道を模索することにもなる。また、村の意思決定への参加、自治執行部への監督などの点で、村民の権利を認める詳細な規定も存在する。

第2に、農村の土地は、集団所有（「集体所有」）であり、村の集団経済組織あるいは村民委員会により管理、運用される（土地管理法第10条）⁽⁶⁾。

第3に、改革開放以降の農村の経済、社会発展のあり方を見ると、上記第1、第2の特徴が作用することにより、村の経済的、社会的機能は多様で地域差が大きい。村が、集団財産を利用して経済運営をうまく行うことができれば、村民の農外就業の場の創出はもとより、その利潤を地域の公共事業や村民への福利に充てることができる。だが無論、その逆の場合も存在する。

(2) グリーン・ツーリズムの展開と村

以下では、グリーン・ツーリズムを展開する地域で発生している問題や課題に関する事例研究を参照して、グリーン・ツーリズムへの村（＝村民委員会や村で設立したツーリズム運営組織）のかかわり方が、村民自治制度と土地の集団所有制度によっていかなる影響を受けているのかを分析する。これは、ある出来事（事件）を通じて村の機能が鮮明化したところをとらえようとするアプローチである。

事例研究は、前節の類型の⑤や⑥に該当するような村が運営主体の一角をなすものを主に参照した。議論されている問題や課題は、地域内部の合意形成や各主体の関係調整にかかわる対内的なものとは地方政府や外部資本など対外的な関係において生じるものとに区別することができる。前者は、グリーン・ツーリズムを行うこと自体や地域の観光資源の保全をめぐる価値の共有や利益調整などにかかわり、後者の対外的側面は、地元地域やグリーン・ツーリズム経営農家の利益保護やツーリズム開発への参画が問題となる。

1) 地域内部における問題・課題

第1に、経営主体である個々の農家が自己の目先の利益を追求することで、長期的には村の観光資源の消耗、破壊をもたらすという問題が生じている。例えば、悪質な客引き、値下げ競争、家屋の増改築による村落のイメージや景観の劣化、また、ゴミや汚水が適切に処理されないことなどにより地域の自然環境の破壊などが起きている。以下、いくつか具体的な事例を見てみよう。

池静と崔鳳軍は、上述の問題を「共有地の悲劇」と称し、浙江省杭州で事例研究を行った(池・崔 2006)。池らは問題解決には、地方政府主導型、外来投資者主導型、農村集団組織主導型の3つのモデルがあるとしている。本稿の問題関心からは、農村集団組織主導型の事例が目される。

事例村は、茶葉産地の特色を生かしたグリーン・ツーリズムの取り組みを2004年から開始した。個々の農家が経営の単位となり、一方で村民委員会が直接管理する「龍塢茶村遊客服務中心(龍塢茶村ビジターサービスセンター)」が設立され、村の観光情報の宣伝や管理、観光業従事者へのトレーニングと監督、コンサルティング等の機能を担うこととなった。また、このサービスセンターが各農家に観光客を分配することで、農家間の無秩序な客の奪い合いを回避し、過度な商業化を避けて村の自然や純朴な特徴が保持されることを期待した。

2005年4月に経営を開始し、開始当初は好調であったが、3ヵ月後には客足が減少し、立地などにより村内の農家間で経営状況に差が出始めた。このため、一部の農家は経営面積の拡大をはかり、規則に違反して住宅の改築を行うようになった。これが村民間の対立を招き、村民委員会の正常な運営にも影響を与えた。村民委員会は村民の違反行為を制止できず、村内の混乱は深刻化し、村の観光開発事業、観光の宣伝や営業活動も停滞した。最終的には、規則違反の建築物は、地元政府の介入により強制的に撤去され問題解決に向かった。

池と崔は、経営農家の違法行為が制止されなかった理由についてまとめ

った分析はおこなっていない。しかし、この事例を踏まえて、農村集団組織主導型での問題解決のための前提条件として以下の3点を挙げている(池・崔 2006:22)。それは、①住民が十分な自治意識と資質をもつこと、②外部からの経営者が地元民の経営にとって代わってしまう可能性の排除、③管理にあたる村の組織が十分な権威をもち信頼に値すること、である。そして、農村集団組織主導型による問題解決モデルは、村民自治制度が下地となるが、現状では、このモデルを採用することはかなり挑戦的なことであり、難しいと判断している。また、村の機能という点からは、「龍塘茶村遊客服務中心」は、団体客向けの営業が当初から不十分で、観光客を各経営農家に分配できていなかった点にも注目しておきたい。

別の地域の事例として、江西省東北部の徽州文化古村落の事例もあり、こちらは詳しく原因分析を行っている(周 2012)。この村では、2000年に村民委員会が観光会社(「旅遊公司」)を設立して正式に観光業に着手し、2005年に観光ブームが到来した。しかしそれと同時に、住宅を店や宿泊施設にするために、古村落保護の法規に則った正式な手続きを経ずに改築する村民が次々と出現した。住宅の建築様式も変わり、村落景観へ大きなダメージを与えることとなった。こうした違法建築の取り締まりには、村幹部(党支部、村民委員会の役員)のほかに地方政府も乗り出し、結局、違反建築農家に500元の罰金を課すことで事態が収束した。

著者の周春発によれば、原因は村の土地利用や景観保護のマネジメントに帰する部分も大きい(周 2012:36)。それは経済的問題として表れる。村から村民に分配される観光収入の金額が低いため、村民はむしろ自宅を改築して店舗にして人に貸したり、または自ら経営しようとする。また、住宅改築希望者に、移転用に別の土地を用意する措置も考えられているが、進展していない。移転先の土地の使用権を持つ農家と村との間で、補償条件(金額)が折り合わず、用地確保が進まないためである⁽⁷⁾。

そして、村落景観保護の計画策定の遅れとその実効性にも問題があると指摘している。実効性については、村民委員会は政府や司法機関ではない

ため、村民に対する強制的な執行力を欠くという制度上の問題が存在する。さらに、筆者は指摘していないが、違法行為に対する処置が村民に一律に適用されるのではなく、村の幹部との間に交渉の余地があることも、計画が実効性を欠く一因になったのではないと思われる。強引に改築を行いそれが問題化した際に、村幹部に対し巧みに条件闘争を行い、最終的に自らの主張を認めさせることができた村民と、ただちに改築が阻止され撤去された村民がいたのである。

地域内部における問題・課題の第2には、ツーリズムにかかわる資源や利益が一部の人々に握られてしまうことがある。時少華による北京市郊外での事例がこれに該当する(時 2012)。そこでは、村で共同出資して景勝地区を整備し、その経営は景勝地の立地する村民小組長が請け負った。だが、その小組長は他の村民の知らぬ間に、外部の企業にそれを70年間リースする契約を結んだことが発覚した。その利益の大部分は、そのリーダーと関係者、またそのリーダーと交渉可能であった人たちが手にしていた。個人による恣意的な集団財産の運用と利益分配に、村民の不満は高まり、地方政府への陳情が繰り返され、さらには村民が外部企業の立ち入りを妨害するため道路封鎖を行うなど、村内には混乱が生じた。

時少華は、こうした事態は、既存の村落内権力構造、すなわち体制エリート(村幹部)、非体制エリート(幹部職にはないが、その経済力などにより村内で影響力を有する人々)、一般村民の権力関係構造に規定されて生じていることを分析している。まず、非体制エリートが内部分裂し、村幹部への対抗(牽制)勢力となりえていない。そして、体制および非体制エリートは、それぞれに、一般村民との関係が希薄であったり、不安定であるため、村民の利益の代理人とはなり得ず、村民の権益保護よりは私利を追求していたのである。

そして、翁時秀と彭華の浙江省永嘉県での事例研究は、上述の村落景観保全の問題と村内の利益配分の両方の問題に関連し、その原因の分析において、村の意思決定への村民の参加も問題としている点に特徴がある

(翁・彭 2011).

事例村では、観光業に従事し受益しているのは一部村民のみであり、このため多くの村民は自身にメリットのない観光開発に困惑したり無関心であったり、失望している。古村落は観光資源であることを認めつつも、むしろ村民は、家族の人口増や生活水準の上昇、建物の老朽化により、住宅の建替えや新築を望み、それを制限する古村落保護は、自分たちの権利を侵害しているにとらえている。

村ではさらに、ツーリズムに関する問題で村民と村幹部が対立し、村はまとまりを欠いている。1つは、村と地方政府（鎮・県）で設立した旅遊会社から村へ分配される観光収入の用途について、村民が疑惑を抱いていることである。2つ目は、村民委員会および党支部が、村民をだました形で、観光開発のために村の土地の収用契約を鎮政府と結んだことである。著者らは、村民がツーリズムにかかわる意思決定にほとんど参加していないことが、こうした問題の背後にあると指摘した。また普段から村民は、自らは何ら発言権がないと考えており、このため村の政治構造を変えようという自信や情熱を欠き、幹部の行為にも我慢してしまうという。

以上のように、村がツーリズムにかかわることで、むしろ地域に問題や課題が生じてしまうケースが存在することがわかる。村のツーリズムの経営能力の不足およびそれによる村民への利益提供の不充分さ、「共有地の悲劇」を回避するための村民に対するフォーマル、インフォーマルな規制手段の欠如、集団財産の運用の公正さや村内での利益分配の公平性の欠如が要因となっている。最後の点は、村民の村の意思決定への参加や地域リーダーに対する監督を内容とする村民自治制度が、実効性をもっていないことの表れと見ることができるだろう⁽⁸⁾。

だが一方で、上述の諸問題の発生を回避することができたケースもある。

雲南省迪慶藏族自治州にあるチベット族の村の事例を見てみよう（郭 2010）。この地域は世界自然遺産と国家重点風景名勝区の中心的地域に位置する。この村の観光業は、村民が自発的に、個々バラバラに従事する

「馬幫」(荷駄隊) サービスや民宿から始まった。ところが徐々に、強引な客引きや法外な料金の請求などが発生し、村民間でも暴力を伴うトラブルが起きるなど、村のイメージダウンにつながる事態となっていた。

こうした問題に直面して、村のリーダーがツーリズム経営の規範化に乗り出し、サービス料金を統一し、「輪流制」(輪番制)によって収益分配の公平性の確保をはかった。こうした問題解決の背後には、村の重要事項を合議制により協議、決定してきたという地域の伝統があることを、著者の郭は指摘している。時代により組織やリーダー職の名称は変わりながらも、この伝統は現代にも生きていたということである。

また、2節で言及した「地域経営型グリーン・ツーリズム」の中国での事例として、高田、宮崎、王は、貴州省雷山県郎徳鎮郎徳上寨における郷村ツーリズムをとりあげているが、ここでも地域の伝統が生かされていた(高田・宮崎・王 2011)。

その村は、ミャオ族の村で、伝統行事や風習、美しい地域景観が観光資源になり、村民によるショー(民族舞踊、楽器演奏等)が上演され、個々の農家は民泊や食堂を経営して所得を向上させている。村民委員会は、ショーの組織化のほか、地域住民に対し観光にかかわる研修会を開催して民宿や食堂経営をサポートしている。また、村民委員会にはショー収入と農家民泊の仲介手数料の収入があり、それを基に、村の衛生管理やインフラ整備、祭りなどの公益的事業が行われている。

この事例地域で注目されるのは、村民委員会が、地域の伝統的な自治組織である「鼓社」を基盤に組織されている点である。村民委員会の幹部は「鼓社」の幹部である。この二重性により、村民の意見は村民委員会に反映され、「全住民参加型」で、ミャオ族の伝統的価値観が保持された持続可能な郷村観光の展開が可能になっていたと著者らは分析している(高田・宮崎・王 2011: 25)。

2) 地域外の主体との関係性をめぐって

グリーン・ツーリズムが展開する中で、地元の人々やコミュニティがむしろ周辺化してしまうことを指摘する研究も少なくない。周辺化とは、地元地域がその観光資源の利用の主導権を失うことや、利益が地域の外部に流出してしまうような状況を指す。

左暁斯は、発展途上国の農村のツーリズムの問題と中国でのそれには通じるものがあるとし、観光地としての知名度の上昇、経済的効果の増大につれて、地元の発言権が失われてしまうことを問題視している。中国の場合、ツーリズムへの発言権は住民（コミュニティ）から政府（役人）に移り、また政府内でもより高い行政レベルの政府に移るという（左 2010：126-127）。

もう少し具体的に状況を見てみよう。左冰は、雲南省迪慶藏族自治州の事例を通じて、政府が有する強制力や開発業者の資本力に比して、地元の住民は劣勢な地位に置かれていることを指摘した⁽⁹⁾（左 2009）。地元の人々は、ツーリズムの発展において、参加権、知る権利、選択権、地域の資源に対する支配権を大きく喪失し、また、自らの権力や権利に対する認識も欠いている。このため、合法的な方法と言論で自らの権利の正当性を証明するのが難しく、自己の利益を主張する時は横暴で非合法な手段に頼らざるを得ないというのである。

このような状況は、ツーリズム開発の過程で発生したいくつかの対立から明らかにされた。1つは、観光資源の支配権をめぐる地元の人々と政府との対立である。地元の寺は、村人が建立し代々維持してきたにもかかわらず、参観料収入は政府優位に分配されていた。また、地方政府の策定した観光計画により、これまで観光関連の商いを行ってきた山から村民が締め出されることなども起きている。2つ目は、観光開発業者と地元住民との対立である。開発業者によって観光エリアが分断されたり、地元住民であっても開発業者が設定した区域内での商業活動には管理費が徴収されるようになるなど、地元の人々の従来の観光業経営に影響が生じた。また、

入場料収入の分配も開発業者に有利で問題となっている。さらに、土地収用に関しても、開発業者と地元住民が対立している。ただし、これは、村幹部が村民の合意を得ずに、村民への経済的補償が明示されていない協議書を開発業者と締結したことが問題の発端であった。

地域の外部の主体との関係をめぐる問題は、実は、前項で議論した村の内部で抱える課題の解決と密接な関係にあることが指摘されている。Ying と Zhou の提起する「communal approach」を見てみよう (Ying and Zhou 2007)。これは、安徽省の黟県にある2つの村の比較から、その一方の西遞村における展開を基礎に生み出された概念である⁽¹⁰⁾。

「communal approach」は、以下の特徴を備えている (Ying and Zhou 2007 : 102)。①村あるいは農村コミュニティが観光地の基本単位となり、それ自体で1つの観光商品となる (周囲を囲い込み、入場料を観光客から徴収)。②地域のツーリズムに不可欠な役割を担う特別な会社組織の設立。事例村では、村民委員会により村営会社が設立されている。③入場料収入の一定の割合が、地元住民への現金給付や地域の福祉の向上として再分配される。④地元の人は、自身で小規模な観光関連のビジネスを行い、上記の会社組織が全体の調整を行う。

これは、グリーン・ツーリズム運営の形態としては、地域経営型と同質のものであると考えられる。しかし、この概念は、地域社会と地元政府や外部資本との間の権力関係をより意識したものである。その成立の前提条件に、ツーリズムの発展と運営において地域社会が「独占的な」権利を確保することの必要性が指摘されているのである (Ying and Zhou 2007 : 102)⁽¹¹⁾。

では、村がグリーン・ツーリズムの運営主体としてどのように機能することにより、地元地域の周辺化が阻止され、ツーリズムの発展や運営の主導権を地元の人々が握る可能性が見出されるのか。周辺化の問題に対しては、中国の研究者の間では、欧米の観光学において展開された「コミュニティ参加」、「コミュニティ・エンパワーメント」(中国語では「社区增

権』)の議論を中国へ応用する研究も増加している。

ところが、そうした研究においては、コミュニティそのものを対象として、その凝集性を高めたり、対外的な交渉力を強化することについて議論がなされるよりも、その中の個々人のエンパワーメントを最重要課題とする議論が主流になっている。

その代表的なものに左冰・保継剛の議論がある(左・保 2008)。彼らは、コミュニティは独立した実体をなすものとはみなすことができず、個人のエンパワーメントがまずなされるべきであるとしている。人は自らの利益を勝ち取る権利を平等に保有しており、そして個々人が、その権利が保護されるべきものであると認識し、それを守るための行動力を備えることにより、あらゆる強制的な権力や排他的な権力を厳しく制限できるという(左・保 2008:62)⁽¹²⁾。

このほかにも、個人のエンパワーメントの優先を主張する論者には、郭華(郭華 2012)や前出の翁・彭などがある。彼らは社区内部の住民の多様性に着目しており、エンパワーメントの対象を類型化することなどにより、各人に平等かつ十分な権利、能力を賦与することを求めている。

このように、コミュニティについてはあまり触れられず、個人のエンパワーメントが第1とされることの背後には、中国特有の問題状況も存在する。上述の左冰・保継剛は、農村の土地の所有権の帰属問題を指摘する。グリーン・ツーリズムの資源となる農村の土地は集団所有である。だが、どのような主体がこの集団所有権を行使できるのかが実は曖昧になっている。このため、各レベルの政府に村の土地の使用と管理に介入する余地を与えてしまい、その一方で、地元住民は、何に依って自己の権利を守ればよいのかわからず、土地への権利を喪失した状態に陥っているのである(左・保 2008:62)。

集団所有権の行使の問題に関しては、翁と彭も、村幹部が国家権力や外部資本と地域コミュニティの間で双方の代理人の役割を担うため、情報の非対称性を利用できる立場にあることを問題としている。村民から村幹部

への有効な監督メカニズムを欠く状況下では、村幹部が実質的に集団財産の支配権を保持してしまうのである（翁・彭 2011：55-56）。

6. おわりに

以上本稿ではまず、中国におけるグリーン・ツーリズムの展開と現状を、農村政策や観光政策と関連させながら論じた。当初は、個々の農家や村における自発的な取組みであったものが、現在は中央政府においても農村地域振興策の1つとされるようになった。ただし、中央レベルでの観光および農村政策においては、産業としての育成に主眼がおかれている。こうした方向性は、本稿の後半で見たように、観光地として経済的に成功するほど地元地域が周辺化するケースも少なくない現状では、この問題を深刻化させる恐れもあるだろう。

次に、グリーン・ツーリズムの現状を、それにかかわる主体という観点から類型化して整理した上で、村が主体となり運営に関与する場合において、村民自治制度や土地の集団所有制がグリーン・ツーリズムや地域社会に与える影響を議論した。その結果、現行の村民自治制度と農村の土地の集団所有制のあり方が、地域社会やツーリズムの持続性にマイナスの影響をもたらす場合もあることが明らかになった。

村民自治制度と土地の集団所有制度により、村は地域のツーリズムを組織化して、次の3つの機能を果たす可能性をもつ。(1) グリーン・ツーリズムによる利益を再分配し、地域全体の福祉を向上させること、(2) 地域資源の保護により持続可能なツーリズムを実現すること、(3) 政府や外部資本に対してツーリズム開発と運営のコントロール権を保持すること、である。しかし、各地の現実を見ると、これらの可能性が現実のものとならず、むしろ地域社会が不安定化することも少なくなかった。観光資源への依存度が村民間で異なる中、目前の自らの利益を先鋭化させて行動する村民を村は抑えることができず、村民間で対立が生じたり、グリーン・ツー

リズム資源の持続可能性が脅かされていた。また、村の土地が集団所有であることが、村民の土地に対する権利を曖昧なものにし、その権益が損なわれることもあった。

以上からは、村が一定の利益を村民に提供できない場合には、自治組織も無力化するといういわば実力主義的な世界が存在することがうかがわれる。そして、村の意思決定への参加や村幹部に対する監督の欠如の影響も見ることができる。参加・監督のための自治の制度は存在する。だが制度をいかに実働させるかが問題となるのである。

村民委員会や村で組織したグリーン・ツーリズムの運営組織が機能していた地域もある。だが、本稿で見た事例では、村民の声を反映させる自治の伝統というインフォーマルな自治に裏打ちされていた。そうすると、フォーマルな自治組織がこのように機能することはどこでも可能というわけではない。

更に、地域が周辺化されることに対して、村が有力な対抗勢力となることもなかなか難しい状況であった。周辺化を避けるための方法として、コミュニティ・エンパワーメントが盛んに議論されている。しかし、その議論では村はほぼ姿を消し、個人のエンパワーメントに焦点が当てられている。

だが、個人のエンパワーメントと村というコミュニティレベルでのエンパワーメントの関係について、理論的には考察しておくことも必要であろう⁽¹³⁾。そこで参考になるのは、「個人の力の発揮なくして、集団のエンパワーメントはなしえない」(小國 2005: 136)という開発援助におけるエンパワーメントの概念である。小國和子の概念整理によると、エンパワーメントとは、①個人が自信を獲得し潜在能力を発揮すること、②コミュニティ内外の様々な社会関係における個人のコントロール力の獲得(承認)、③集団内、集団間での相互作用による、相互を高められるような価値の共有と集団としての成長、④①～③のプロセスを同時に成立させられるようなコミュニティ全体の自治能力の向上、という①～④が相互作用する終わ

りなきプロセスであるとされている（小國 2005：136-137）。

こうしたエンパワーメントの図式が中国のグリーン・ツーリズム展開地域にも適用可能なのは検討の余地もある。だが、個人のエンパワーメントと地域の自治能力向上の相互連関を指摘するこの議論は、村民自治制度を再考させる点で示唆的である。すなわち、個人のエンパワーメントを問題にすることは、現行の村民自治制度が、上記①や③への視点を十分に組み込んでいないことや、②においても、集団財産の所有権と使用权の主体の権利保護問題に関して不足があることを明らかにするからである。そしてこのことは、村民自治制度の制度設計に変更を迫ることになるであろうし、むしろそうならなければ個人のエンパワーメントの達成も難しい。また、個人のエンパワーメントがなされないままに村民自治制度の整備が先行したことが、上述のように、制度はあるがそれが実働していないことの一因をなすとも考えられる⁽¹⁴⁾。

こうして、グリーン・ツーリズムの展開が、個人のエンパワーメントの必要性を提起し、それがひいては村民自治制度や土地の集団所有制度の改革へとつながる可能性もある。だが、これは本稿の議論とは逆の方向からの議論となり、また中国の政治体制改革の問題にまで行き着くことになり、本稿の範囲を超えるものである。

最後に今後の課題を指摘しておこう。村民委員会を構成する自然村（村民小組）が集団所有の単位であったり、村全体ではなく一部自然村の範囲でグリーン・ツーリズムが展開されるケースも存在する。そうした場合の、自然村と村民委員会との関係や、村民委員会の機能は、議論に組み込むことができなかった。自然村がツーリズムの発展を主導したり、周辺化に抵抗し地域の利益保持のために活発に活動する事例も散見される⁽¹⁵⁾。この点は、今後の著者自身の実証的な研究における課題の1つとしたい。

注

- (1) 農業部が策定した「第12次5か年計画期における全国レジャー農業発展計画（全国休閒農業發展“十二五”計劃）」（2011年7月25日）による。「農家楽」は、管見では、行政用語や學術用語としての統一された定義は存在しないようである。高田晋史は、一般的な認識として、「鄉村景觀や自然環境、農業生産活動、地域固有の文化などを觀光資源とし、觀光客が農家家屋を訪れて地元の家庭料理を食べたり、そこに宿泊する觀光形態」（高田2010:147）とまとめており、本稿でもこの意味で「農家楽」を用いる。そして、レジャー農業公園（中国語では「休閒農業園區」とは、一般に、ハイテク農業、生態系に配慮した農業の施設に、見学、飲食、農業体験、娯楽施設などが加えられたものである。「大規模」がどの程度の規模であるかは示されていない。
- (2) 新華ネット（2012年5月12日）http://news.xinhuanet.com/society/2012-05/17/c_111978258.htm（最終アクセス2014年9月19日）。後述の2010年の農業部と国家旅遊局の通達によれば、「休閒農業」とは、「農民の就業と増収そして社会主義新農村建設の促進を重要な目標として、農村の第1次、2次、3次産業を跨ぎ、生産と生活そして生態機能が融合し、農業、農産物加工業とサービス業が緊密に結びついた新型の農業の産業形態」、「鄉村旅遊」は、「農業生産、農民生活、農村景觀および旧跡や民俗を觀光の魅力として、都市住民を主な顧客市場にして、旅行者の鄉村への觀光、余暇のニーズに応える觀光産業の形態」を意味する。
- (3) 本稿では、グリーン・ツーリズムについて、「基本的には農山漁村に滞在して余暇を過ごすこと」（古川・松田2003:11）という適用範囲の広い定義を用いて、中国で「農家楽」、「鄉村旅遊」や「休閒農業」などと呼称されるものを総称する。
- (4) 以下は、高2008, Su 2011, 王2010, Gao, S. et al. 2009を参照し、それらを基に著者が分類した。
- (5) 村には共産党の支部組織も設置され、さらに後述する村の集団經濟組織もある。村民委員会が村集団經濟組織の機能を代行している地域もある。村民委員会はさらにいくつかの村民小組から構成され、これは、自然集落を単位とすることが多い。
- (6) ただし、村民小組やその範囲で設立される集団經濟組織が集団所有の単位となっている地域も存在する。これは同法でも認められている。

- (7) そのほかの理由として、山間部のためそもそも土地に余裕がないこと。また、観光業のための改築を目的とするため、現在の場所からの移転は望まないことがある。
- (8) 翁と彭は、政治制度（村民委員会組織法、土地管理法）の実践形態が、制度的には可能であるはずのコミュニティの公共利益を保障できていないことを指摘している（翁・彭 2011：55-56）。
- (9) 調査地は、世界遺産に登録されている「三江併流」（チベット高原に源を発する3つの河川が併行）と中国大香格里拉生態旅遊区の重要な構成地域である。
- (10) 事例地域は、明清時代の古い建築が保存された古村落で、世界遺産にも登録されている。比較対象となった宏村は、村が観光開発や運営を主導しようとするものの、それがなかなか実現できない状況におかれてきた。まず初期段階（1980年代半ば）において、村による事業計画が地方政府（鎮、県）に承認されなかったほか、その後は村の観光企業の失敗なども災いして、地方政府が設立した企業や地方政府の呼び込んだ外部企業にツーリズム運営の主導権が握られてしまった。そして、その結果として地域に還元される利益も低く抑えられた状態が続いていた。
- (11) 上述の雲南省のチベット族の村の事例でも、郭文は、住民参加と利益配分の公平の実現には、村外から観光企業が参入しておらず、村内の宿泊、飲食、馬等についての絶対的な経営権を村民が掌握していることが、重要な前提条件であると指摘していた（郭 2010）。
- (12) 同時に、本来非対称な関係にある、政府および開発業者と地域住民の権力関係に対して、政治制度がそのバランスを均衡させることの必要性も提起されている。
- (13) 左冰は、エンパワーメントの方法を論じる中で、個人とコミュニティの関係について若干論及しており、個人のエンパワーメントにより、コミュニティの自治能力が改善されると述べている（左冰 2009：7）。だが、高められた自治能力により状況にどのような変化がもたらされるのかについてはまでは明らかにされていない。
- (14) ここで、「communal approach」の典型例であった西通村が、なぜツーリズムの発展と運営において「独占的な」権利を確保できたのかを問うことは興味深い。なぜならば、「communal approach」は、少なくとも地域住民の利益配分への参加は可能にしているが、意思決定への参加については

課題があることを著者自身が指摘しているからである。このことは、個人のエンパワーメントが不十分でコミュニティの自治において欠けるところがあっても、周辺化の回避が可能であることを示している。だが、西通村が周辺化しなかった理由については、明確な分析はなされていない。

- (15) 例えば、山村 2004、林梅 2011 など。山村の事例では、「村民委員会は、観光開発において何の役割も担っていない」とされている（山村 2004：45）。

参考文献

- 荒樋豊, 2008, 「日本農村におけるグリーン・ツーリズムの展開」『年報村落社会研究』(43) : 7-42.
- 古川彰・松田素二, 2003, 『環境と観光の社会学』新曜社.
- Gao, S., S. Huang and Y. Huang, 2009, "Rural Tourism Development in China," *International Journal of Tourism Research*, 11 : 439-450.
- 林梅, 2011, 「観光開発から見る村の意思と国家の力」『China 21』34 : 265-280.
- 宮崎猛編, 2006, 『日本と味の農業・農村とグリーン・ツーリズム—地域経営／体験重視／都市農村交流』昭和堂
- 小國和子, 2005, 「村落開発援助におけるエンパワーメントと外部者のまなび——日本農村の生活改良普及事業から途上国援助への教訓——」佐藤寛編『援助とエンパワーメント——能力開発と社会環境変化の組み合わせ——』アジア経済研究所, 131-156.
- Su B., 2011, "Rural tourism in China," *Tourism Management*, 32 : 1438-1441.
- 高田晋史, 2010, 「中国固有の農村ツーリズム“農家楽”」『農業と経済』76 (9) : 145-153.
- 高田晋史・宮崎猛・王橋, 2011, 「地域経営型郷村観光の組織構造と運営に関する研究」『農林業問題研究』184 : 347-356.
- 山村高淑, 2004, 「中国農村部における集落観光の開発方式と住民参与」西山徳明編『文化遺産マネジメントとツーリズムの現状と課題』国立民族学博物館調査報告 51, 13-51.
- Ying T. and Y. Zhou, 2007, "Community, governments and external capitals in China's rural, cultural tourism," *Tourism Management*, 28 : 96-107.

中国語文献

- 池静・崔鳳軍, 2006, 「郷村旅遊地發展過程中的“公地悲劇”研究」『旅遊学刊』 21 (7) : 17-23.
- 高舜礼, 2008, 「中国郷村旅遊現状与發展新思路」張広瑞, 劉德謙主編『旅遊綠皮書 中国旅遊發展分析與予測』社会科学文献出版, 221-232.
- 郭華, 2012, 「增權理論視角下的郷村旅遊發展——以江西婺源李坑村為例」『農村經濟』 3 : 47-51.
- 郭文, 2010, 「郷村居民参与旅遊開發的輪流模式及社区增權效能研究」『旅遊学刊』 25 (3) : 76-83.
- 時少華, 2012, 「郷村旅遊社区参与中的權力結構, 運作策略及其影響研究」『北京第二外国語学院学报』 11 : 73-83.
- 王德剛主編, 2010, 『土地整合戰略——郷村旅遊土地流轉模式研究』山東大学出版社.
- 翁時秀・彭華, 2011, 「旅遊發展初期段階弱權力意識型個村落社区贈權研究」『旅遊学刊』 26 (7) : 53-59.
- 周春發, 2012, 「郷村旅遊地居民的日常抵抗」『旅遊学刊』 27 : 32-36.
- 鄒統鈺, 2005, 「中国郷村旅遊發展模式研究——成都農家樂与北京民俗村的比較与对策分析」『旅遊学刊』 20 : 63-68.
- 左冰・保继刚, 2008, 「從“社区参与”走向“社区增權”——西方“旅遊增權”理論研究述評」『旅遊学刊』 23 (4) : 58-63.
- 左冰, 2009, 「旅遊增權理論本土化研究——雲南迴慶案例」『旅遊科学』 23 (2) : 1-8.
- 左曉斯, 2010, 『可持續郷村旅遊研究——基于社会建構論的視角』社会科学文献出版社.